

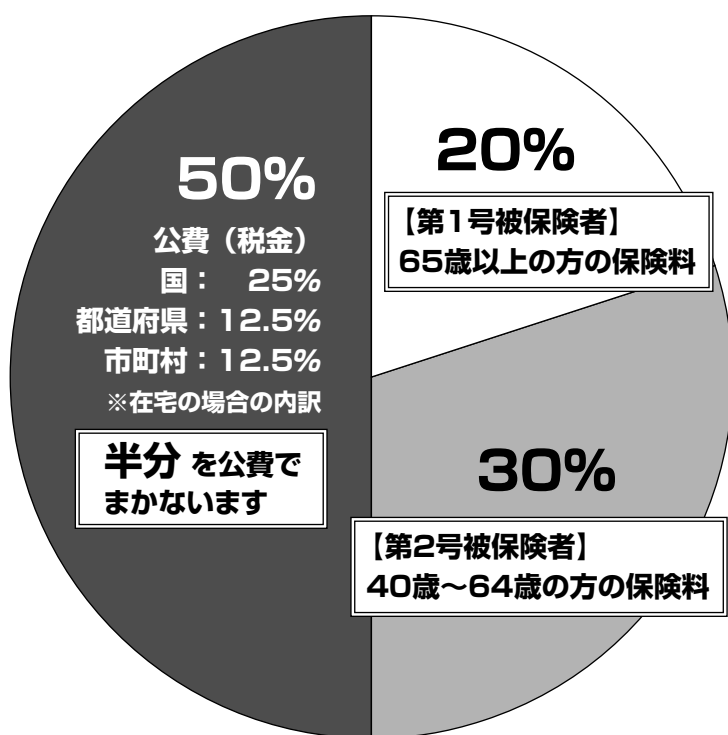
介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ⑤⑦ ●
介護保険料は大切な財源です

介護保険料はどうして納めるの？

介護保険は、すべての被保険者が納める保険料と公費（税金）を財源として、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を支援する仕組みです。一人ひとりの保険料は大切な財源です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆ 介護保険の財源 ◆



介護保険制度は、40歳～64歳の方の保険料と、65歳以上の方に納めていただく保険料と公費（税金）を財源に運営しています。

■ 介護保険料の決まり方 ■

【第1号被保険者（65歳以上）】

町民税の課税状況や所得により介護保険料が決まります。

【第2号被保険者（40歳～64歳）】

国民健康保険（国保）

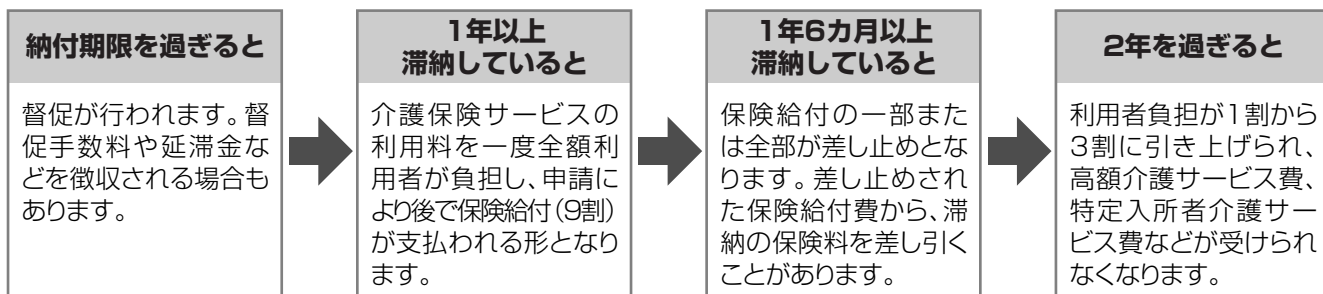
所得などに応じて世帯ごとに決まり、医療分と介護分をあわせて国保税として世帯主が納めます。

職場の医療保険など

加入している医療保険ごとの介護保険料率と給料・賞与に応じて決まり、医療保険の保険料と介護保険料をあわせて給料・賞与から差し引かれます。

介護保険料金を納めないでいるとどうなるの？

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付が一時差し止めになったり、利用者負担が1割から3割になったりする給付制限の措置がとられます。保険料は必ず納めてください。



介護保険料は大切な財源です。納付期限までにお納めを ～安心で便利な口座振替を！～

【お問い合わせ】 本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)